

神奈川県弁護士会川崎支部

「住まい」に関する
専門の法律相談

川崎すまいる相談

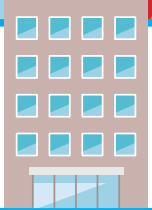


みみん



のるん

川崎すまいる相談は、神奈川県弁護士会川崎法律相談センターが運営する、住まいに関する問題に特化した相談窓口です。住まいに関する問題に精通する川崎市内の弁護士が、法律相談を担当致します。



マンションの管理組合
に関するお悩み



建築瑕疵
に関するお悩み



住宅の契約
に関するお悩み



空き家
に関するお悩み



賃貸
に関するお悩み



居住支援
に関するお悩み

電話もしくは裏面の申込書をFAX送信して、ご相談をお申込み下さい!

ご相談までの流れ

1

電話もしくはFAXで
ご相談のお申し込み
をしてください。

2

3営業日以内に弁護
士から電話いたしま
す。その際相談日時
をご予約頂きます。

3

担当弁護士の事務所
で相談。

*法律相談料は、45分5,000円(税込)を
上限としますので、ご安心ください。

お申込みはお電話またはFAXで。お気軽にご連絡ください。

電話でのお申し込みはこちら

電話 **044-223-1149**

FAXでのお申し込みはこちら

FAX **044-244-5089**

この電話番号は、神奈川県弁護士会川崎法律相談センターのもの
と兼ねております。お電話の際には、「川崎すまいる相談」の電
話であることをお伝えください。

裏面の記入欄に必要事項をご記入の上、FAXしてください。
確認後、こちらからお電話いたします。

*個人情報、神奈川県弁護士会及び法律相談担当弁護士の業務に必要な範囲内で利用させていただきます。

下記記入欄に必要事項をご記入の上、FAXしてください。
確認後、法律相談担当弁護士からお電話いたします。

「住まい」に関する専門の法律相談

川崎すまいる相談

ふりがな お名前	様
ご住所	〒 -
電話番号	()
ご相談分野	<input type="checkbox"/> 管理組合 <input type="checkbox"/> 建築瑕疵 <input type="checkbox"/> 売買契約 <input type="checkbox"/> 請負契約 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 空き家 <input type="checkbox"/> 居住支援 <input type="checkbox"/> その他
ご相談内容

FAX番号 **044-244-5089**